公　告

諸事項

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和８年６月23日

四国地方整備局長　奥田　晃久

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

１．当該招請の主旨

本業務は、治水の計画規模や河川（河道）・ダム等の施設能力を上回る洪水の発生時におけるダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減することを目的として実施する事前放流に関して、気象庁から配信される予測情報から、ダムの事前放流実施の判断を行うために必要なダム上流域の平均降雨量の予測値を算出し、全国のダム管理者に提供するシステムの監理・運営を行うものである。

今回の業務には、予測降雨量閲覧システムに関する専門的な知識・経験が必要である。

このことから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、若しくは応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

２．業務概要

⑴　業務名　令和８―12年度　予測降雨量閲覧システム運営業務　一式

⑵　業務内容

①　情報提供業務

②　監理運営業務

⑶　履行期間　契約締結の翌日から令和12年11月30日まで

３．業務目的

本業務は、事前放流の実施の判断を行うために必要なダム上流域の平均降雨量の予測値をダム管理者等に提供するシステムの運営を行う業務である。

４．応募要件

⑴　参加意思確認書の提出者は、次の①から⑧に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

①　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条に示す特別な理由がある場合に該当する。

②　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

③　令和７・８・９年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加者の資格に関する公示（令和８年３月31日付官報）に基づく再申請の手続きを行った者であること。）であること。

④　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

⑤　参加意思確認書の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑥　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑦　本件に組合等（特別法に基づく協同組合又はこれに類する組織）として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

⑧　説明書の交付を直接受けた者であること。

⑵　業務実績に関する要件

下記に示される同種又は類似業務について、平成28年度から公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）において、１件以上の実績を有していなければならない。

同種業務：河川、ダムに関するシステム管理運営業務

類似業務：システム管理運営業務（同種除く）

⑶　業務執行体制に関する要件

情報提供業務及び監理運営業務を行える体制を確保出来ること。

⑷　配置予定技術者に対する要件

①　配置予定技術者については、下記のいずれかの資格を有すること。

・技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目又は電気電子部門関連科目）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

・技術士（建設部門又は電気電子部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

・RCCM（「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「電気電子」）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。

・博士（工学）又はそれと同等の学位を有する者。

・土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、１級）

②　配置予定技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績は、４．⑵に示す実績を有すること。

５．手続き等

⑴　担当部局

①　契約関係

〒760―8554　香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局総務部契約課購買第一係

電話　087―851―8061

メールアドレス

skr-be.kobai@mlit.go.jp

②　技術関係

〒760―8554　香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局河川部河川管理課

⑵　説明書の交付期間及び方法

交付期間：令和８年６月23日（火）から令和８年７月２日（木）までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時00分から17時00分まで。

交付方法：交付を希望する者には、原則として電子メールにて交付を行う。

⑶　参加意思確認書の提出期限、提出場所及び方法

提出期限：令和８年７月３日（金）17時00分（期限内必着）

提出場所：上記５．⑴①に同じ。

提出方法：原則として電子メールにより提出すること。

なお、押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を参加意思確認書に記載すること。

６．その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口

５．⑴①に同じ。

⑶　当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：令和８年７月24日（金）17時00分

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　詳細は説明書による。

７．Summary

⑴　Subject matter of service : R8―12 Operations of a Predicted Rainfall Monitoring System 1 set

⑵　Time-limit to express interests : 17 : 00 3 July 2026

⑶　Contact point for documentation relating to the proposal : Procurement Section No. 1, Contracts Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33 Sunport, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760―8554 Japan TEL 087―851―8061

E-mail skr-be.kobai@mlit.go.jp

⑷　Contact point for the notice : Procurement Section No. 1, Contracts Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau